
第15回 町田市地域公共交通会議 会議録

開催日時：2019年10月1日（火）9時30分～10時25分

開催場所：町田市民文学館 第6会議室

出席委員：17名

オブザーバー：7名

傍聴人：4名

事務局：5名

【会議次第】

1. 開会
 2. あいさつ
 3. 議事
 4. その他
 5. 閉会
- *****

【議事】

➤ 協議案件

- (1) つくし野地区における小型乗合交通実証実験運行の実施について
- (2) 高ヶ坂・成瀬地区における小型乗合交通実証実験運行の実施について

➤ 報告案件

- (1) 鶴川団地活性化プロジェクトについて（まちだ〇ごと大作戦）

【資料】

- 次第
- 協議案件資料【1】
資料1 町田市つくし野地区における小型乗合交通実証実験運行の実施について
- 協議案件資料【2】
資料2 町田市高ヶ坂・成瀬地区における小型乗合交通実証実験運行の実施について
- 第13回、第14回町田市地域公共交通会議会議録

<1. 開会>

[定足数の確認]

(事務局)

本日は、17名の委員の方々に出席いただき、『町田市地域公共交通会議設置要綱』第6の3により、過半数の出席があることから有効に成立していることをご報告する。

[会議の公開]

(事務局)

この会議は、『町田市審議会等の会議の公開に関する条例』第3条の規定に基づき公開の対象となる会議である。会議の開催にあたり、条例に基づく告示とホームページ等により、傍聴のご案内を行った。本日の傍聴者は4名であるが、会議途中で傍聴の申し出があった場合、入室していただくのでご了承願う。また、会議の記録を残すための録音についても、ご了承いただきたい。

<2. あいさつ>

(省略)

[オブザーバー出席の報告]

(事務局)

次に、オブザーバーの出席についてご報告する。

本日の協議案件2件、報告案件については、オブザーバーとして委員以外の方にもお越しいただいている。

町田市地域公共交通会議では、設置要綱第6の2において「会長は、必要があると認めるときは、交通会議に委員以外の者の出席を求めることができる。」としている。今回の案件については、関連をお持ちの方の参加が必要と認められることから、設置要綱第6の2に基づき、委員以外の者として出席を求め、オブザーバーとしてご参加いただくこととなった。委員外の出席となるため議決にかかわることはできないが、発言は自由にさせていただけるので、忌憚のないご意見を頂戴したい。

<3. 議事>

協議案件

◎ つくし野地区における小型乗合交通実証実験運行の実施について

[資料説明]

資料に基づき事務局から説明 (省略)

[オブザーバー紹介]

オブザーバーによる自己紹介 (省略)

[質問・意見等]

(委員)

資料には特に記載がないようだが、対象地域の既存路線バスルートはどうなっているか。

(事務局)

東急田園都市線つくし野駅からつくし野三丁目交差点を曲がり、JR 横浜線成瀬駅へ向かう路線、つくし野駅と町田バスセンター間を結ぶ路線が運行されている。

(委員)

「町田市便利なバス計画」に基づいて進める事業ならば、この小型乗合交通の運行により交通空白地区をどれだけカバーできるかということを資料に落とし込んでほしい。それによって、たとえば採算性が見込めなくとも、市民サービスの向上につながるということが分かれば、委員も協議しやすいのではないか。

(事務局)

次回会議時には、そういったことが分かる資料を用意したい。

(会長)

新規案件ではあるが、ルート等十分検討して練られたものであると感じる。今回の資料に示してあることのほかに、これから整える事項等はあるか。

(事務局)

ルートや停留所の場所は大きな変更なく、次回会議にて承認案件として提案させていただく予定だが、時刻表についてはこれから検討する。

(委員)

この小型乗合交通の目的は、つくし野駅に人を運ぶということか。

(オブザーバー)

地域におけるアンケートの結果、市立総合体育館や郵便局・図書館などまちの外にある施設に行きたいという声が大きかった。検討の結果、最寄りの交通機関及びつくし野郵便局へつなげるためのコンパクトな手段として、ルート等今回提案するかたちとなっている。

(委員)

乗り降りは自由にできるのか。

(事務局)

デマンド型ではなく、決まった停留所を設け、路線定期運行を行う予定である。

(会長)

南ルートでは、東急田園都市線の線路の東側に停留所が1つしかない。様々な制約の中で決まったことかと推測されるが、つくし野駅までの250mの距離を歩くことがつらい人たちのために、今後停留所を増やしていければよいと考える。

(委員)

玉ちゃんバスは、2路線の黒字分で1路線の赤字を補っている状況であり、赤字路線については総距離が他路線よりも短くなっている。つくし野地区の小型乗合交通においても、距離という視点から考えてみてもよいのではないか。

(委員)

つくし野駅の路線バス停留所の使用予定は。

(事務局)

南ルートが発車時のみ使用させていただく予定である。

(委員)

高低差がある地域なので、高齢者の視点から見ても有意義な事業であると思う。

(会長)

次回の会議において、本日の提案をもとに時刻表等の詳細な事項を加味して更なる協議を行った上で、承認したい。

◎高ヶ坂・成瀬地区における小型乗合交通実証実験運行の実施について

[資料説明]

資料に基づき事務局から説明（省略）

[オブザーバー紹介]

オブザーバーによる自己紹介（省略）

[質問・意見等]

(委員)

成瀬駅周辺は改修工事を行っており、タクシーの待機場からは植栽で待合客が見えづら
いが、どこに停留所を設置するのか。

(事務局)

路線バスの時刻と重ならない時刻に、2番乗り場を共用させていただく予定である。

(会長)

往路と復路の相違点はこういったところか。

(事務局)

停留所CD間は、往路では左折となるので問題ないが、復路では右折による安全性確保
が難しいこと、かつ市立総合体育館周辺から成瀬駅に向かう人の乗車を考え、復路では
体育館まわりを一周するルート設定としている。

(委員)

つくし野地区と同様、既存の路線バスルートについて知りたい。

(事務局)

成瀬駅右側の南北にのびる道路上に、つくし野駅や町田駅方面から成瀬駅へ、成瀬駅か
ら成瀬台・東玉川学園四丁目へ向かう路線が走っているほか、成瀬街道を通り、町田バ
スセンターと長津田駅を結ぶ路線が走っている。したがって、今回実証実験運行を行う
市立総合体育館を中心とした地域が交通空白地区になっている現状がある。

(会長)

今後の課題などがあれば教えてほしい。

(事務局)

つくし野地区と同様に、ルートや停留所については概ね本提案どおりと考えているが、時刻表の検討を進める必要がある。また、次回会議には全体像や地形上の高低差などにも配慮した資料を用意したい。

報告案件

◎ 鶴川団地活性化プロジェクトについて（まちだ〇ごと大作戦）

（会長）

前回会議において承認された案件だが、その後の状況や今後の見通しについて、オブザーバーの方よりご説明願いたい。

[資料説明]

オブザーバーから説明（省略）

[質問・意見等]

特になし

< 4. その他 >

（会長）

議事は以上となる。委員から報告や意見はあるか。

【特になし】

（会長）

事務局から報告等あるか。

（事務局）

第16回会議は、机上に書面を置かせていただいているとおり、11月5日（火）9時30分から開催する。ご出席いただけるようお願いしたい。

（委員）

日程は今後、火曜日に固定していくのか。

（事務局）

曜日指定ではなく、会長のスケジュールや会場の空き状況を踏まえて決定している。

< 5. 閉会 >

町田市地域公共交通会議 会長

